

1 5) 修了評価の方法・再履修等の基準

- ① 全科目の修了時に、各受講者の知識・技術等の習得度を評価する。
- ② ①において知識・技術等の習得が十分でない場合には、必要に応じて補講等を履修し、知識・技術等の習得に努めること。
- ③ 全科目を終了した者に対して、終了後に実施する筆記試験・実技試験による修了評価を行う。
- ④ ③において評価基準に満たない場合は、必要に応じて補講等を履修し、知識・技術等の習得を行い、再評価において評価基準に達するよう努めること。

(1 6) 評価者ポリージャリアスクール

学院長川邊久美子

(1 7) 研修終了の認定方法

全科目を終了し、かつ終了後に実施する試験（修了評価）において合格したものを研修修了者として認め、県民局より「事業実績報告受理通知書」を受領した後に修了証明書および修了証明書（携帯用）を交付する。

なお、やむを得ず研修の一部を受講できなかったものについては、6時間を限度にして当該研修期間内にビデオでの補講とレポート提出理解度確認、講師との演習確認を行う。